13. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び国債等に限定している。

未収債権等にかかる顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っている。また、期末日において有価証券及び株式は保有していない。預金については全て元本及び利息が保証されており保有に伴うリスクはない。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	1,212,077	1,212,077	—
⑵　未収学生納付金収入	58,018	58,018	—
⑶　未収入金	75,624	75,624	—
⑷　未払金	(1,014,524)	(1,014,524)	—

（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示している。

（注２）　金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　未収学生納付金収入、⑶　未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑷　未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

14. 賃貸等不動産に関する注記

当法人は北海道において、賃貸収益を得ている不動産を有しているが、重要性が乏しいため記載を省略している。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示している。

【重要な債務負担行為】

該当なし

【重要な後発事象】

該当なし

国立大学法人室蘭工業大学平成28事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人室蘭工業大学平成28事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成 29 年 10 月 6 日

北海道室蘭市水元町27番１号
国立大学法人室蘭工業大学
学長　空閑　良壽

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地		5,030,666
建物	13,214,218	
減価償却累計額	△ 5,129,600	
建物減損損失累計額	△ 22,102	8,062,515
構築物	789,517	
減価償却累計額	△ 618,893	170,623
機械装置	113,572	
減価償却累計額	△ 113,530	41
工具器具備品	4,471,693	
減価償却累計額	△ 3,681,377	790,316
図書		1,261,334
美術品・収蔵品		3,560
船舶	3,545	
減価償却累計額	△ 878	2,667
車両運搬具	17,502	
減価償却累計額	△ 11,475	6,026
建設仮勘定		15,980
研究用放射性同位元素	2,155	
減価償却累計額	△ 1,211	944
有形固定資産合計		15,344,675
2　無形固定資産		
特許権		1,944
ソフトウェア		33,012
電話加入権		84
その他の無形固定資産		7,678
無形固定資産合計		42,718